

地方公共団体情報システム標準化 に関する緊急要望

令和7年4月25日

全国町村会

地方公共団体情報システム標準化に関する緊急要望

地方公共団体の基幹業務システムについては、国は、令和8年3月までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行できる環境を整備することが目標とされており、町村においては懸命に取り組を進めている。

一方、全国町村会において調査したところ、多くの団体で移行費用、運用費用ともに想定を超えて大幅に増加する見込みであり、国による支援や対策が十分に行われていないことから、町村においては多大な財政負担をしなければならない状況に陥っている。また、昨今の人件費の高騰等を踏まえれば、今後更なる増額も見込まれる状況である。

国は、地方公共団体における人的・財政的負担の軽減等を目的に、基幹業務システムの統一・標準化を進めるとしているが、少なくとも財政部分については現時点においてその効果は見え、この先も見通すことができない。

現状のままでは、円滑に標準準拠システムへ移行することが困難となるだけでなく、将来にわたって町村の財政運営に大きな影響を及ぼし、ひいては住民サービスへ支障を来すことは明白である。

国は、全国的にこのような状況となっていることを今一度重く受け止めるとともに、システムの標準化が国主導で推進されてきたことを踏まえ、国の責任として、一段と踏み込んだ支援や対策を講じるべきである。

よって、下記について、国の責任において実施するよう強く要望する。

記

1. 移行費用

デジタル基盤改革支援補助金については、町村ごとに上限額が定められ、システム移行に必要な額に達していない町村がある。また、システム移行に伴い発生する費用にも関わらず、補助対象外とされている経費も多くある。

これにより、町村において新たな財政負担が生じ、財政運営に大きな影響を与えていることから、システム移行に係る新たな費用や影響を受けるシステムの改修費等、移行に関連する全ての費用について、国の責任において全額国費で措置すること。

2. 運用費用

移行後の運用費用について、閣議決定された国の方針では、平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指すとしているが、現実には多くの町村において、移行前と比較して数倍となるなど、大幅に増加する見込みとなっている。

国は、ガバメントクラウドの利用料及び関連する費用、また、システム運用経費の増加分について普通交付税措置を講ずることとしているが、普通交付税措置では必要な費用を確実に措置することができない。

このため、町村において新たな財政負担が生じないように、ガバメントクラウドの利用に係る費用を含めた移行後の運用費用について、移行前の運用費用を上回る分については、国の責任において全額国費で措置すること。

令和7年4月25日

全国町村会長 吉田 隆行